

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

一般会計補正予算について、福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 会計管理事務について、10月から有料となる指定金融機関事務取扱手数料の詳細は。

答 振込手数料のうち、指定納付書等による振込手数料として、指定金融機関から同一金融機関への振込が1件につき税抜き200円、その他の金融機関への振込が1件につき税抜き400円。伝送による口座振込手数料として、指定金融機関から同一金融機関への振込が1件につき税抜き38円、その他の金融機関への振込が1件につき税抜き100円。組戻手数料が1件につき税抜き400円である。

○福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

問 12月2日以降、被保険者証は廃止されるのか。

答 そのとおりであり、新規の被保険者証は発行されなくなる。ただし、現行の被保険者証は令和7年7月31日まで使用可能である。

意見 マイナンバーカード推進に伴う変更であり、自治体における対応の変更も多くあることから、市民に常に正しい情報を発信できる体制をとってほしい。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について

問 水道加入金を現在の安達地域の半額程度に統一する根拠は。

答 現在と同額程度の収益を維持・確保するという観点から算定したものである。現在加入金を徴収している安達地域の加入件数と徴収していない二本松地域の加入件数が同程度であるため、今後二本松地域も徴収を行う場合に、徴収対象件数が現

在の約2倍となり、加入金を半額に設定しても、同程度の収益を確保できる見込みである。

意見 水道料金等の改定であるため、市民には十分な説明を行い進めるべきである。



机上審査の様子

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について、工事請負契約の締結について

○令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 結婚推進支援事業について、婚姻世帯住居費等助成金を利用した世帯数と主な居住地は。

答 令和6年度に助成を行った世帯は現時点で7件であり、居住地は油井地区が多い。

意見 市の人口増加につながることが期待される事業であるため、今後も積極的にPRを行い、利用促進に努めてほしい。

○工事請負契約の締結について（二本松市民会館LED照明導入改修工事）

問 工事の完了予定が来年3月だが、その間、行事

等の開催はどうなるのか。

答 1月の「二十歳のつどい」までは会場として使用できるよう調整し、それ以降については代替会場の使用及び貸出を予定している。

意見 市民会館は市民の文化・芸術の振興に資する施設であるため、計画に沿って適切に事業を執行してもらいたい。



机上審査の様子